

# 鯨資源調査等対策推進費（継続）

【平成21年度概算決定額 404（404）百万円】

## 一 対策のポイント

鯨類の資源評価に必要な基礎資料を収集するための鯨類目視調査や国内に流通する鯨肉の市場調査を実施します。

### （背景）

- 我が国が目指す商業捕鯨を再開するためには、国際捕鯨委員会（IWC）等における鯨類の資源評価に際し必要な基礎資料を確固たるものとすることが必要。
- 南極海等における鯨類の資源状況等の情報を及び経年変化を把握すべく国際資源調査手法に則った目視調査等を継続して実施。
- IWCの商業捕鯨モラトリアム以降、国内の鯨肉供給は小型鯨類及び調査副産物等に限られているため、鯨肉供給量が減少。
- 鯨肉供給量の減少の影響を受け、鯨肉価格が高い水準で推移しており、違法な起源の鯨肉が市場に侵入する可能性を高めている。
- 密漁や密輸入を防止し、我が国の流通管理体制の適格性を維持する必要から、市場に流通する鯨肉を継続的に監視するため、DNA分析を用いた流通監視体制を継続して実施。

## 一 政策目標

低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進  
国際漁業機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数の維持・増大

### ＜内容＞

#### 鯨類の資源調査及び国内に流通する鯨肉の市場調査を実施

- 南極海等において、国際資源調査手法に則った目視等による調査を実施します。
- 我が国において捕獲される鯨類のDNA登録を行うとともに、市場に流通する鯨肉のサンプリング調査を実施します。

（委託先：民間団体）

担当課：水産庁遠洋課  
担当者：捕鯨班 高屋  
03-3502-2443（直）